

平成23年度
三重県教育改革推進会議
【中間まとめ】

平成23年10月20日

目 次

1. 審議の経過・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
2. 各分科会からの報告	
■第1分科会「学力の向上」・・・・・・・・	P 2
1. 現状と課題	
2. 審議状況と具体的方策のイメージ	
3. ゲストスピーカーからの提言	
■第2分科会「キャリア教育の充実」・・・・・・・・	P 9
1. 現状と課題	
2. 審議状況と具体的方策のイメージ	
3. ゲストスピーカーからの提言	
■第3分科会「郷土教育の推進」・・・・・・・・	P 19
1. 現状と課題	
2. 審議状況と具体的方策のイメージ	
3. ゲストスピーカーからの提言	
■各分科会共通「地域と共に創る学校づくり」・・・・・・・・	P 24
2. 審議状況と具体的方策のイメージ	
3. 今後の審議の進め方について・・・・・・・・	P 27

1 審議の経過

三重県教育委員会は、平成22年12月に三重県教育ビジョン（以下、ビジョン）を策定しました。このビジョンの計画期間は平成23年度から平成27年度までの5年であり、今年が取組の初年度にあたります。

ビジョンの実現に向けた取組をより実効性のあるものとするため、本年度の三重県教育改革推進会議（以下、推進会議）においては、具体的な取組についてご審議をお願いすることとしました。

審議テーマとしては、ビジョンに掲げられた施策のなかで、社会情勢等の変化を踏まえて、特に重要な課題として、以下の4項目を取り上げることとしました。

(1) 「学力の向上」にかかる具体的方策について

学力は子どもたちの自立のための基盤であり、学力向上のために具体的な方策を充実する。

(2) 「キャリア教育の充実」にかかる具体的方策について

子どもたちの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てるために、キャリア教育を一層充実する。あわせて、県立高等学校のあり方についても検討する。

(3) 「郷土教育の推進」にかかる具体的方策について

国際人の育成という視点を併せ持ちながら、郷土への愛着を育むことにより、郷土の未来を担う人材を育てる。

(4) 「地域と共に創る学校づくり」にかかる具体的方策について

教育水準の向上のために、地域の教育力を活用しながら、学校・家庭・地域の連携を図る。

審議は、上記(1)から(3)のテーマに対応した3つの分科会をベースに、そこでの審議を全体会においてさらに深める形で進めることとしました。

なお、テーマ(4)「地域と共に創る学校づくり」については、(1)から(3)のテーマに共通した課題であるため、個別の分科会は設けず、3つの分科会の中で審議をすることとしました。

具体的には、平成23年8月11日の第1回全体会終了後に第1回分科会を開催し、それぞれのテーマについて、県教育委員会が取り組んでいる具体的方策の主なものについて、現状と課題を提示し、審議をしました。

第2回分科会（第1分科会9月1日、第2分科会8月31日、第3分科会9月5日）では、各分科会のテーマに関する専門家としてゲストスピーカーを招請し、専門的見地や新しい視点からのご講演の後、テーマについて審議を深めました。（ゲストスピーカー：第1分科会 北陸大学石原多賀子教授、第2分科会 JR東海須田寛相談役、第3分科会 交通新聞社中村直美編集部長）

第3回分科会（第1分科会9月26日、第2分科会9月30日、第3分科会9月26日）では、それまでの審議で出された提案や意見を元に、そこから考えられる具体的方策について事務局からイメージを提案し、審議をしました。

以上、各分科会それぞれ3回の審議状況を「中間まとめ」として取りまとめました。

第3分科会 「郷土教育の推進」

1. 現状と課題

「郷土教育の推進」について、三重県教育ビジョンの「主な取組内容」の項目をもとに整理した「現状と課題」を事務局から提示しました。

詳細は「参考資料3 - 1」

(1) 身近な地域や三重県に関わる教材の開発と郷土教育の推進

郷土を愛し、郷土に誇りを持ち、三重県について自信を持って発信できる人づくりを進めるため、教材「三重の文化」の活用や、「美し国かるた（仮称）」の作成などを進めていますが、郷土教育の重要性について、市町教育委員会等との意思共有が十分でない、地域の歴史や活躍した人物などに関する教材が不足しているなどの課題があります。

(2) 郷土教育への外部人材の活用、地域と連携した郷土教育の推進

子どもたちが地域の文化等について学び、郷土への愛着や豊かな心を育むことができるよう、さまざまな分野で活躍する人材の活用や、博物館、資料館等の社会教育施設と連携した取組を進めていますが、外部人材に関しては、学校あるいは地域によっては確保が困難である、情報収集ができていないことから適切な人材を確保できていないなどの課題があります。また、博物館等の社会教育施設の十分な活用ができていないという課題があります。

(3) 農山漁村の地域資源をいかした体験活動の推進

子どもたちが、農山漁村地域で農作業や自然体験活動をしたり、農林漁業体験民宿等に宿泊して生活体験することにより、自立する力とともに生きる力を育むことができるよう、体験指導者の育成や受け入れ態勢の整備を図っていますが、県庁内各部局の連携が不十分であるなどの課題があります。

(4) 地域の産業に対する理解の促進および望ましい勤労観・職業観の育成

地域の産業に対する理解を促すとともに、望ましい勤労観・職業観を育成するために、地元の事業所等の協力を得ながら、地域の特色を生かした職場体験やインターンシップ等の実施に取り組んでいますが、郷土教育の視点からの受け入れ先の確保にはつながっていないなどの課題があります。

(5) 家庭・地域等との連携の強化

保護者や地域住民など多様な主体が学校運営に参画することにより、望ましい学習環境を創造し、開かれた学校づくりを進めるために、コミュニティ・スクールに関して、普及・定着をめざす推進会議の開催や、導入研究校に対する情報提供や助言を実施していますが、導入するメリットが伝わりにくいなどの課題があります。

各分科会共通「地域と共に創る学校づくり」

2. 審議状況と具体的方策のイメージ

「地域と共に創る学校づくり」については、各分科会共通のテーマとして、3回にわたる議論を重ねました。

各分科会で委員から出された「課題」「提案」を踏まえて、事務局が提案した今後進めていくべき「具体的方策のイメージ」は以下のとおりです。

第1分科会「学力の向上」より再掲

B 家庭・地域など多様な主体が連携した県民総参加の取組

学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの学びを支える取組の推進

(一部新規)

保護者や地域の方と連携し、児童生徒の学習や生活の状況を踏まえた学校づくりを進めるため、学校と家庭・地域との全国学力・学習状況調査結果を含む学力向上の取組等の情報共有を、地域の実情を踏まえつつ積極的に進める。

また、地域の教育力を生かした学習支援等の充実をめざして、コミュニティ・スクールをはじめ、学校支援地域本部や学校評価等の取組の推進を通じ、地域の方々の協力による授業支援等を進める。

さらに、学校・家庭・地域が連携して子どもたちの学ぶ意欲を高める環境づくりに取り組むことが重要な課題となっているため、県民運動を展開し、例えば、学校では「全校一斉授業公開」を開催したり、家庭では「ノーテレビデー」や「親子読書」を実施したり、地域においては地域資源を活用した体験学習を実施する。

C 子どもたちの安心した学びを支える基盤づくりの推進

学校を核とした地域ネットワークを構築し、子どもたちの安心した学びを支える基盤の整備(新規)

子どもたちの成長のさまたげやつまずきとなる、いじめ等の人権侵害を取り除き、一人ひとりの安心した学びを支えるため、学校と地域の様々な主体が協働して「子ども人権ネットワーク」を構築する。

第2分科会「キャリア教育の充実」より再掲

(3) 地域と共に創る学校づくりの視点からのキャリア教育のあり方

A キャリア教育推進地域連携会議の開催(継続・拡充)

インターンシップの拡充等、高校のキャリア教育における学校と地域との連携方策を検討するため、県内7地域において、学校・企業・経済団体・市町・ハローワーク等によるキャリア教育推進地域連携会議を開催する。(継続)

現在各地域で年2回程度実施している同会議について、各地域の実情にあわせながら、各種の連携の実務(例:インターンシップ実施方法の改善、高校のキャリア教育の改善、企業等の学校への協力、就職支援等)を運営する事務局的功能を持つものとして実施していくことを検討する。(拡充)

B 全県立学校におけるインターンシップの実施と充実（継続・拡充）〔再掲〕

集団として「群れる（仲間と共に活動する等）」ことを通して社会性の育成を図るとともに、勤労観・職業観を育成するために、全県立高校で職業を体験する機会を設ける。（継続）

特に普通科高校においては、現在、インターンシップ参加者が17%程度であるため、県立学校校長会や県高等学校進路指導協議会等に働きかけ、インターンシップ参加者を増加させる。（拡充）

また、インターンシップを3日間程度実施している学校については、5日間以上の実施を目指す。（拡充）

C 「（三重県版）ようこそ先輩」と「仕事ぴったり体験」の実施（新規）

子どもたちが将来ありたい姿を見いだすとともに、専門的な技術・技能に関する興味・関心を持てるようにするため、社会貢献に取り組む団体、CSR活動に取り組む企業等との連携を図る。具体的には、すべての小・中・高で、社会で活躍する卒業生等による授業（講演会・実習体験等）や、地域等で働く人に子どもたちが半日または1日程度密着する体験を実施する。

D キャリア教育モデルプログラムの開発・普及（新規）〔再掲〕

各高校が入学から卒業までのキャリア教育のプログラム（指導計画）を円滑に作成・整備できるようにするため、産業界と教育委員会・高校等とが連携し、各校のプログラムのベースとなるキャリア教育モデルプログラム（指導計画）を策定する。

具体例としては、産業界・教育委員会・高校の代表等が定期的に協議し、産業界の持つ社員研修のノウハウ等を活用した3年間の指導プログラムを作成する。

また、特に普通科高校においては、キャリア教育を時間割の中に組み込む方策として、「産業社会と人間（総合学科で職業等について考えさせるために1年生が原則履修する科目、2単位/週）」を取り入れることを検討する。

さらに、進学する生徒が多い高校では、修学旅行等特別活動や夏期休業中に、会社訪問やインターンシップを行うことを検討する。

企業と学校が連携し、様々な地域や学校の置かれた状況に応用できるような、ベースとなるモデルプログラム（指導計画）を策定していく。

E 特別支援学校と企業等の連携の強化（拡充・新規）

企業等に対して障がい者雇用の理解啓発を図るため、特別支援学校で実施している企業向け学校見学会を拡大したり、新たに企業関係者を含む「特別支援学校パートナーシップ会議」を学校ごとに開催する。（新規）

今後は、県内7地域において実施する「キャリア教育推進地域連携会議」に特別支援学校が積極的に参加し、就労支援やキャリア教育における学校と地域の連携方策を検討する。（拡充）

第3分科会「郷土教育の推進」より再掲

(1) 子どもたちの発達段階に応じた、学校における郷土教育の推進

学校教育におけるカリキュラム化（位置づけの明確化）（継続・拡充）

学校教育における取組の拡大を図るため、モデル事業によって、郷土教育を取り入れたカリキュラムやその推進のための家庭や地域との連携をテーマとする実践研究を進め、成果報告会の開催、実践事例集の作成・活用による取組の普及・啓発を図る。

子どもたちの地域の自然・産業・文化等への理解や愛着を育むため、地域の食材や伝統料理の調べ学習、地場産物の給食献立への採用等を進める。

地域への理解や愛着を育み、郷土の良さを学びながら働ける機会を拡充するため、職場体験やインターンシップ等の受入先として、伝統・地場産業、地元の観光協会、郷土資料館等の開拓を図る。

国際的な視野で郷土・地域を捉えて発信等ができるよう、郷土について、英語で、ALTや留学生に紹介したり、ウェブ制作やメール配信などを行う。

(2) 地域資源や人材の活用

文化財等の地域資源を活用ベースとした取組の推進（一部新規）

子どもたちが学校で埋蔵文化財や地域の文化財を見て、触れて、学べるよう、体験の機会を市町と連携して作るとともに、それらを題材に学習教材を開発する。

教職員や市町担当者への研修において、郷土教育の意義や重要性を、教材や手法の検討をともに進める考え方と併せて説明し、県提供コンテンツの活用も促す。

人材の育成・確保や推進体制づくり（継続・拡充）

学校や個々の教職員に頼りきらない推進体制を作るため、モデル事業により、地域資源に加えて、郷土教育を担う人材についての具体的・効果的な活用策を市町とともに研究、実践に取り組み、その成果を普及・啓発する。

(3) 教材コンテンツや情報発信

効果的な情報発信の検討と推進（一部新規）

効果的な発信を常に意識することで郷土教育の充実につなげるため、「本物文化体験」ホームページ等の活用状況を踏まえて、情報発信についての改善策を検討するとともに、県以外の、市町やNPO等団体が提供するコンテンツ・体験プログラム等も含めて、内容の更新や新規開拓を進める。

既存の素材・コンテンツをより一層生かした取組・発信となるよう、出前講座の充実を図るとともに、施設や文化財・史跡等を生かした教材の開発や体験学習・教室等の取組を、時期や対象者によって発信の仕方や取組内容を工夫しながら進める。

2. 審議状況と具体的方策のイメージ

「1. 現状及び課題」を踏まえ、次の3つの視点を審議の柱とし、3回にわたる議論を重ねました。

- (1) 子どもたちの発達段階に応じた、学校における郷土教育の推進
- (2) 地域資源や人材の活用
- (3) 教材コンテンツや情報発信

委員から出された「課題」「提案」及び、それらを踏まえて事務局が提案した今後進めていくべき「具体的方策のイメージ」は以下のとおりです。

詳細は「参考資料3-2、参考資料3-3」

(1) 子どもたちの発達段階に応じた、学校における郷土教育の推進

課題

- ・ 幼少期や小学校時代に「本物の文化」に触れる機会を充実することが大切である。
- ・ 郷土教育においては、楽しい体験や何かを探求したいという気持ちがわき出てくるようなメニューを用意する必要があるのではないか。
- ・ A L Tと自分の故郷を英語で語りあうなど、A L Tを活用した郷土教育の工夫ができないか。小中学校時代に外国人と触れることは大切ではないか。外国人が日本をどう見ているかについても教える必要があるのではないか。

提案

- ・ 幼少～小学校での体験教育を核とした郷土教育や「本物」に触れる体験は、その後の学校での郷土教育の根幹となり、将来の人間(アイデンティティ)形成にも大きく寄与する。
- ・ 郷土教育においては、子どもたちが人や社会とのつながりを実感することで自発的に地域への興味・関心を持ち、それを継続するという視点が重要である。
- ・ 親子体験、異年代・学年間の交流、年少者の年長「つられ」体験等も有意義である。
- ・ 子どもを通じて、幼保園や学校は地域と家庭とのつなぎ役を果たすべきである。
- ・ 地域の食材・食文化は、調理実習、宿泊体験など学校教育の色々な場面で取り組み、対外国人も含めて郷土を語りやすく、人とつながりやすい地域資源といえる。
- ・ A L T活用による小学校での外国語教育は、中学・高校における郷土の国際的な情報発信など、より高度な取組に発展させられる。

具体的方策のイメージ

子どもたちの体験活動の推進を図るための関係主体との連携（一部新規）

幼少～小学校における子どもたちの体験教育を核とした郷土教育の充実を図るため、学校や地域への「出前体験活動」を実施したり、県・市町・企業・団体等が行う活動の発信や、それへの参加を促進するとともに、各主体と連携して郷土教育に取り組む全体的な機運醸成を図る。

学校教育におけるカリキュラム化（位置づけの明確化）（継続・拡充）

学校教育における取組の拡大を図るため、モデル事業によって、郷土教育を取り入れたカリキュラムやその推進のための家庭や地域との連携をテーマとする実践研究を進め、成果報告会の開催、実践事例集の作成・活用による取組の普及・啓発を図る。

子どもたちの地域の自然・産業・文化等への理解や愛着を育むため、地域の食材や伝統料理の調べ学習、地場産物の給食献立への採用等を進める。

地域への理解や愛着を育み、郷土の良さを学びながら働ける機会を拡充するため、職場体験やインターンシップ等の受入先として、伝統・地場産業、地元の観光協会、郷土資料館等の開拓を図る。

国際的な視野で郷土・地域を捉えて発信等ができるよう、郷土について、英語で、A L Tや留学生に紹介したり、ウェブ制作やメール配信などを行う。

(2) 地域資源や人材の活用

課題

- ・ 郷土教育について体験的に学べる場に、保育園や学校単位で行ける交通手段があれば、もっとそうした施設等を活用できるのではないか。
- ・ 郷土教育を進めるうえで、人材の確保が課題であり、学校に来てもらいやすい工夫が必要である。地域の一芸に秀でた方とか、様々な社会経験をされた方などの人材を確保する必要がある。
- ・ 郷土教育については、市町、県教育委員会、県庁において他部局と連携しながら展開する必要があり、資質の高い教職員の確保も重要である。

提案

- ・ 市町等が提供する体験機会や既存施設の一層の活用が重要であり、学校等の単位で訪問できる交通手段(バス等)が確保できるとなお良い。
- ・ 同じ(様な)ものでも、地域によって異なる文化として触れることも、自らの地域の良さの再認識にもなり大事である。
- ・ 絵や書道などの一芸に秀でた人、有能で経験豊富な退職者等、資質の高い教職員の確保・活用や、保護者・家庭の理解と協力が重要であり、地域の人材が学校の取組に参画しやすい仕組みづくりも必要である。
- ・ 県が主導的に郷土教育の担い手となる専門人材を養成すべきである。
- ・ 人材の配置も含めて、市町ごとで学校を支援する体制づくりが必要である。

具体的方策のイメージ

文化財等の地域資源を活用ベースとした取組の推進(一部新規)

子どもたちが学校で埋蔵文化財や地域の文化財を見て、触れて、学べるよう、体験の機会を市町と連携して作るとともに、それらを題材に学習教材を開発する。

教職員や市町担当者への研修において、郷土教育の意義や重要性を、教材や手法の検討をともに進める考え方と併せて説明し、県提供コンテンツの活用も促す。

人材の育成・確保や推進体制づくり(継続・拡充)

学校や個々の教職員に頼りきらない推進体制を作るため、モデル事業により、地域資源に加えて、郷土教育を担う人材についての具体的・効果的な活用策を市町とともに研究、実践に取り組み、その成果を普及・啓発する。

(3) 教材コンテンツや情報発信

課題

- ・ 「三重の文化」については、5市町への委託だけでなく、県全体で使っていくことが大切である。
- ・ 「かるた」については、英語で作ると大人になっても覚えていることが多いなどの効果も考えられるのではないか。
- ・ 郷土教育のためには、相手の意見も吸収するような形の双方向での情報発信や、子どもと対話するような形で進めることが必要ではないか。
- ・ マスメディアを通じて、郷土教育の実践について情報発信することで、子どもたちや地域の大人も郷土の文化と出会うこともあり、一つの方法ではないか。

提案

- ・ 教材「三重の文化」について - 全中学生への配布、映像版の制作(高校生による)、キャッチコピーなど読み手を惹き付ける工夫、などを検討すべきである。
- ・ 教材「美し国かるた(仮称)」 - 地域バランスの配慮よりも後世に伝えたい素材の採用、礼節やルール等の説明書きの英語版等も含めた作成、などを検討すべきである。
- ・ 「本物文化体験」ホームページ等のコンテンツの充実、発信・周知が重要であるが、一方的ではなく、子どもと対話する双方向、多方向でのやり取りを行うべきである。
- ・ マスメディアの活用も含め、地域への積極的な情報発信によって、大人は子どもの関心を知り、人材の掘り起こしにもつながる。
- ・ 学校では、教職員間で良い取組事例などの情報共有をしっかりと行うべきである。

具体的方策のイメージ

教材「三重の文化」の、より効果的な活用(継続・拡充)

平成22年度制作教材「三重の文化」のより一層の効果的な活用を図るため、「三重の文化」をテーマとするモデル事業の実践と、報告会の開催、事例集の作成・活用による成果の普及を図るとともに、高校の総合学習や部活動等の時間を利用した映像版の制作を行い、小中学校での補助教材としての活用を市町と連携して促進する。

効果的な活用を見すえた、教材「美し国かるた(仮称)」制作(新規)

平成23年度制作着手教材「美し国かるた(仮称)」の内容の充実と効果的な活用を図るため、編集プロジェクト会議を立ち上げ、当分科会の議論を踏まえて、掲載テーマの精選や子どもたちのための工夫について検討し、制作に取り掛かる。

効果的な情報発信の検討と推進(一部新規)

効果的な発信を常に意識することで郷土教育の充実につなげるため、「本物文化体験」ホームページ等の活用状況を踏まえて、情報発信についての改善策を検討するとともに、県以外の、市町やNPO等団体が提供するコンテンツ・体験プログラム等も含めて、内容の更新や新規開拓を進める。

既存の素材・コンテンツをより一層生かした取組・発信となるよう、出前講座の充実を図るとともに、施設や文化財・史跡等を生かした教材の開発や体験学習・教室等の取組を、時期や対象者によって発信の仕方や取組内容を工夫しながら進める。

3 . ゲストスピーカーからの提言

広い見地からの審議を行うため、ゲストスピーカーを招聘しました。その主な内容は次のとおりです。

ゲストスピーカー：株式会社交通新聞社第1出版事業部 中村 直美 部長

主な内容

- 1 三重県は南北に長く、旧国名も4つ（伊勢・伊賀・志摩・紀伊）、地域が違えば全く違う文化があり、遠くへ行かずとも近場で異文化体験・交流ができる。
- 2 特に小学生の時期に色々なものを見て、聞いて、動いて体験することが、将来に向けて効果的であり、重点的に体験を通じた郷土教育を行うべきである。
- 3 教材「三重の文化」は、たとえば県広報への抜粋掲載や、小学生向けにリライトするなどの工夫によって、より上手く活用が図れるのではないか。
- 4 「美し国かるた(仮称)」は、すぐ完成形をめざすよりも、子どもたちの反応等も見ながら、長く県全体に浸透していくものを制作すべきではないか。
- 5 方言は、時を経てまちの風景が変わっても、覚えていて意味が分かる「その土地らしさ」を感じられる素敵なものであり、文化教育の中に取り入れると良い。